

## 令和2年度 P P D C A サイクル表

台帳番号 令和2年度 6 番 当初起案日 令和2年1月10日所 管 議会活性化特別委員会 担当者 職・氏名 主査 長谷 博史

サイクル	年月日	内 容 等
計画 Plan	02.1.10	議会活性化特別委員会において、次のとおり計画を決定  誰が：議会が  いつ：令和2年度に  どこで：—  何を：議会モニター制度を  なぜ（何のために）：本会議や委員会の傍聴・視聴を通して、意見や感想・提案を求め、市民ニーズを反映させた議会運営の推進を目指すため。  どうする：モニター員に任意で議会傍聴・視聴をしてもらい、意見等を求めるといった取り組みを実施する
手順・ 経過 Process	02.1.24 02.2.14 02.2.20 02.3.3 02.3.5	議会だより2月号に令和2年度議会モニター員の一般公募記事を掲載。  市担当課を通じて、加賀市各種女性団体連絡協議会(3/3に会合あり)、加賀市女性協議会(3/4に会合あり)に令和2年度の議会モニター員の推薦を協力依頼。  区長会連合会役員会に出席し、令和2年度予定の10地区へ議会モニター員の推薦を協力依頼（推薦書の提出依頼）  加賀商工会議所及び山中商工会に令和2年度の議会モニター員の推薦を協力依頼。  公益社団法人加賀青年会議所に令和2年度の議会モニター員の推薦を協力依頼。
実行 Do	02.1.10 02.2.13 02.4.9	議会活性化特別委員会において、令和2年度議会モニター員公募に関する要件・議会だよりへの掲載記事について協議。  議会活性化特別委員会において、令和2年度議会モニター員の概要（推薦地区・団体・公募の詳細について確認。  議会活性化特別委員会において、令和2年度議会モニター員説明会の概要について協議を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度議会モニター員説明会を中止とすることを確認。代わりに、説明資

		料、Q&Aなどを送付することとした。
	02. 5. 1	議会モニター員に説明会に代わる説明資料、Q&Aを発送。
	02. 5. 22	第1回議会モニターアンケートを発送又はメール送信。
	02. 8. 12	議会活性化特別委員会において、第1回議会モニターアンケートの集計結果及び第2回議会モニターアンケートの内容について協議。
	02. 8. 19	第2回議会モニターアンケート及び第1回議会モニターアンケート集計結果を発送又はメール送信。
	02. 11. 12	議会活性化特別委員会において、第2回議会モニターアンケート集計結果及び第3回議会モニターアンケートの内容、中間報告（第1回、第2回の意見等に対する回答）について協議。加えて、次年度からの議会モニター員制度の概要について協議。次年度以降は議会モニター員制度をいったん中止する意見がでる。
	02. 11. 20	第3回議会モニターアンケート及び第2回議会モニターアンケート集計結果、中間報告を発送又はメール送信。
	03. 1. 14	議会活性化特別委員会において、次年度以降議会モニター員制度はいったん中止とすること、令和2年度の議員と議会モニター員との意見交換は新型コロナウイルスの感染拡大が続いている現状を踏まえ中止とすることを確認。
	03. 2. 10	議会活性化特別委員会において、第3回議会モニターアンケート集計結果及び第4回議会モニターアンケートの内容について協議。
	03. 2. 19	第4回議会モニターアンケート及び第3回議会モニターアンケート集計結果を発送又はメール送信。
検証 Check	02. 4. 9	議会活性化特別委員会において、議会モニター員の意見から、市議会ホームページに質問要旨を、フェイスブックに質問者一覧と質問項目を掲載することを確認。
	02. 8. 12	議会活性化特別委員会において、議会モニター員の意見として、市議会ホームページで本会議と委員会の資料を見ることができるようになることを確認。
	03. 1. 14	議会活性化特別委員会を開催し、次年度以降の議会モニター員制度について協議。議員モニター員よりいただいた意見・提案より議会運営において当面取り組むべき課題について把握することができたこと、また、一定程度議会運営の改善・改良につながったことから次年度以降は議会モニター

		<p>員制度をいったん中止することを決定。</p> <p><b>次年度（令和3年度）に継続</b></p>
改善 Action	<p>02.6.10</p> <p>02.7.30</p> <p>02.8.27</p> <p>02.11.20</p> <p>03.2.19</p>	<p>議会モニター員の意見を受け、議会活性かい特別委員会での協議に基づき、市議会ホームページに質問要旨を、フェイスブックに質問者一覧と質問項目の掲載を始め、議会モニター員、市民が議会の情報を得ることができるように改善した。</p> <p>議会モニター員の意見を参考に、市役所1階市民ホールにディスプレイを設置し、本会議及び委員会の中継を開始した。</p> <p>議会モニター員の意見に基づき、9月定例会より市議会ホームページに委員会資料の掲載を始めた。</p> <p>第3回議会モニターアンケート等の発送・メール送信時に、市議会ホームページの操作マニュアルを一緒に送付・送信し、委員会資料等の見方を議会モニター員に周知した。</p> <p>第4回議会モニターアンケート等の発送・メール送信時に、議会ユーチューブ番組の視聴マニュアルを一緒に送付・配信し、かつアンケート表紙に議会ユーチューブ番組のQRコードを掲載し、議会モニター員が議会ユーチューブ番組を見ることができるよう利便性の向上を図った。</p>